

別紙

令和6年1月 日

林業経営体代表者 様

公益財団法人東京都農林水産振興財団  
理事長 岩瀬和春 (押印省略)

フルハーネス型墜落制止用器具取扱特別教育の開催について

平素より、当財団の事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月に騒音障害防止のためのガイドライン改定がありチェーンソー等による騒音障害防止対策が強化されました。また、令和4年1月より林業現場においても高所作業時のフルハーネス着用義務が始まっております。

このため、当財団が取得しているSGEC森林認証の森林管理基準5に基づく労働安全衛生の研修として、林業経営体の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

お申し込みは、別紙より2月16日（金）までにお願います。なお、フルハーネス型墜落制止用器具取扱特別教育は、定員以上になった場合は、ご参加頂けない場合がありますので予めご了承願います。

記

研修1：フルハーネス型墜落制止用器具取扱特別教育（林業経営体対象）

日時 令和6年2月22日（木）9時から16時30分まで

場所 青梅市河辺町6-4-1 青梅合同庁舎3階 第1～第3会議室

内容 フルハーネス型墜落制止用器具取扱特別教育（学科及び実技）

受講者には特別教育の修了証を後日交付します。

担当 森の事業課 西澤・伊豫岡

Tel 042-528-0643

E-mail [roukaku-center@tdfaff.com](mailto:roukaku-center@tdfaff.com)